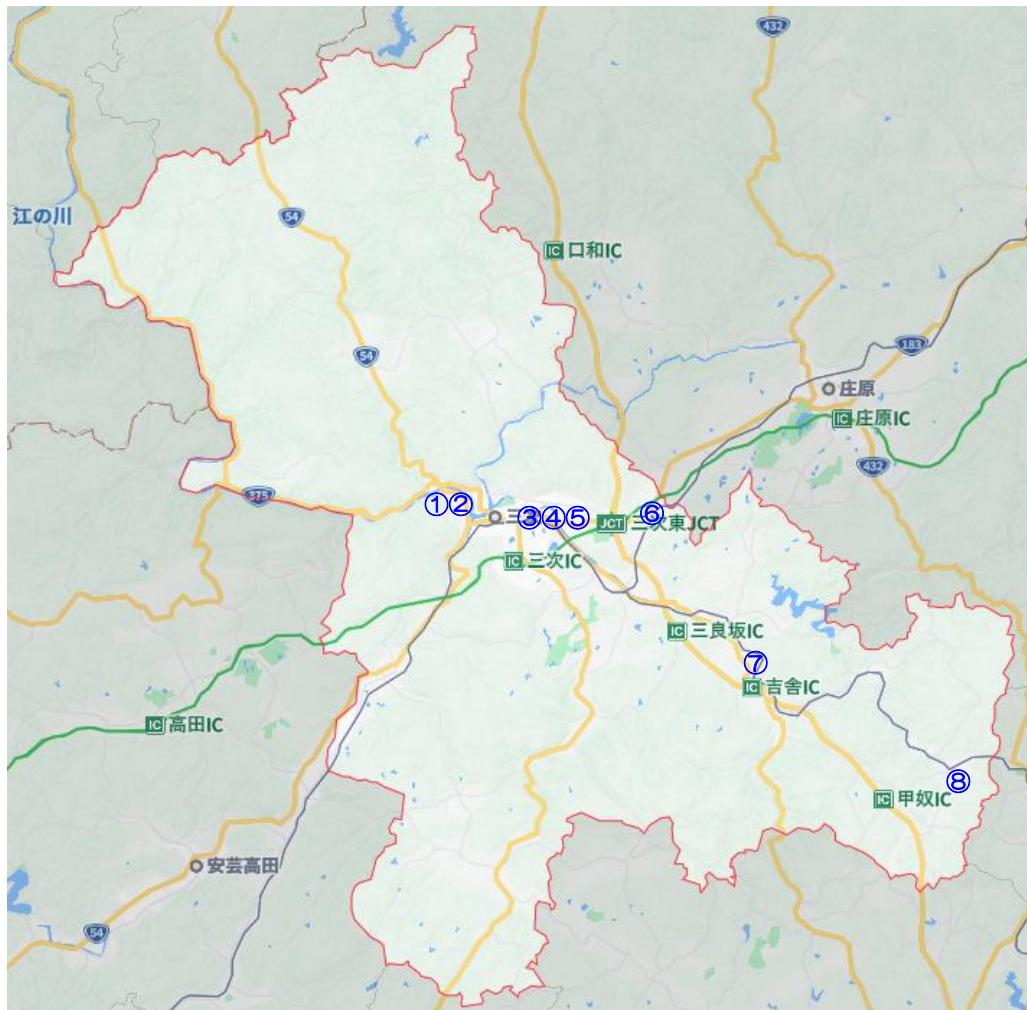


介護保険施設との連携について

当院は「協力対象施設入所者入院加算」を算定しております。

下記の入所介護保険施設の協力医療機関として協定を締結し、当該施設入所者の病状急変時は施設の求めに応じて当院担当医師が受療相談や診察・入院受け入れを 24 時間行える体制を構築しています(病床ひっ迫時は別途相談)。

【地域の連携介護保険施設】



①	介護老人保健施設ピレネ
②	三次病院介護医療院ほのぼの
③	特別養護老人ホーム水明園
④	養護老人ホーム水明園
⑤	特別養護老人ホームみよしの
⑥	介護老人保健施設章仁苑
⑦	特別養護老人ホームこじか荘
⑧	特別養護老人ホーム美山荘

※同医師会の介護老人保健施設あさぎりとも同様の連携体制を取っております
(加算対象外)

三次地区医療センター
令和 8 年 2 月 1 日